

日野市の人口 ※世帯数は外国人世帯を除く

	男性	女性	計	世帯
12月1日	87,874	84,748	172,622	75,216
11月1日	87,803	84,658	172,461	75,123

今回は、ひとり親家庭の医療費助成、児童手当、多子世帯養育手当、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業についてお知らせします。このほかに、子育てのための手当や助成制度がありますのでお問い合わせください。

ひとり親家庭の医療費を助成

母子・父子家庭や、それに準ずる家庭の方に「ひとり親家庭医療証」を発行していただきます。診療の際に、この医療証を健康保険証と一緒に提示すると、保険診療の一部の自己負担分が軽減されます。

子育てを応援します

平成18年1月1日からひとり親家庭医療証は平成16年中の所得で判定します。なお、既に現況届を提出された方の申請は不要です。現況届の審査後、該当の方には新しい医療証を平成18年1月1日までに郵送します(該当されなかった場合は資格消滅通知を郵送)。

児童手当の申請を

対象となる方は早めに市役所2階子育て課で、公務員の方は勤務先で申請してください。

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、育児をはじめ食事の世話、掃除および整理、洗濯などのホームヘルプサービスを行います。

お子さんが4人以上いる方に多子世帯養育手当

対象は次のすべてに該当する方 18歳未満(18歳になつた年の年度末までを含む)の児童を4人以上養育中 4人目以降の児童が中学生以下(児童手当を受けている・受けられる児童を除く) 平成16年中の所得が制限額未満(表3参照)

(表1)ひとり親家庭医療費助成所得制限額 (単位:万円)

扶養親族数	本人	配偶者・扶養義務者等
0人	192.0	236.0
1人	230.0	274.0
2人	268.0	312.0
3人	306.0	350.0
4人	344.0	388.0

※5人目以降は1人につき38万円を加算
※所得額から社会保険料控除相当額(全員一律)8万円を引くことができます
※給与所得者は平成16年分源泉徴収表の「給与所得控除後の金額」、確定申告をした方は平成16年分確定申告書(控)の「所得金額合計」をご覧ください
※その他、控除できるものがあります。詳しくは問い合わせを

(表2)児童手当所得制限額 (単位:万円)

扶養親族数	国民年金加入・年金未加入者		厚生年金・共済年金加入者	
	所得額	給与収入額	所得額	給与収入額
0人	309.0	453.9	468.0	652.7
1人	347.0	501.5	506.0	695.5
2人	385.0	548.7	544.0	737.7
3人	423.0	596.3	582.0	780.0
4人	461.0	643.9	620.0	822.2

※所得額には社会保険料控除相当額(一律控除分)8万円が加算されています
※扶養親族は平成16年中の人数で控除対象配偶者を含みます
※その他、控除できるものがあります。詳しくは問い合わせを

(表3)多子世帯養育手当 所得制限額 (単位:万円)

扶養親族数	所得額
0人	552.5
1人	597.5
2人	642.5
3人	687.5
4人	732.5

※5人目以降は1人につき45万円を加算
※所得額には社会保険料控除相当額(一律控除分)8万円が加算されています
※扶養親族数は平成16年中の人数で控除対象配偶者を含みます
※その他、控除できるものがあります。詳しくは問い合わせを

申請者名義の預金通帳(郵便局を除く) 平成17年1月2日以降の転入者は、平成17年1月1日現在の住所地で発行される平成17年度課税(非課税)証明書(合計所得額・扶養人数・控除額が記載されたもの)は後日提出可

申請者名義の預金通帳(郵便局を除く) 平成17年1月2日以降の転入者は平成17年1月1日現在の住所地で発行される平成17年度課税(非課税)証明書(合計所得額・扶養人数・控除額が記載されたもの)は後日提出可

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、育児をはじめ食事の世話、掃除および整理、洗濯などのホームヘルプサービスを行います。

対象は次に該当する方 ひとり親家庭となつてから2年以内 小学校低学年以下の児童がいる 親または義務教育終了前の児童が一時的に負傷し、または疾病にかつた 親族等の冠婚葬祭に出席する 日常の家事及び育児を行っている同居の祖父母等が一時的に負傷し、または疾病にかつた 技能習得のための通学、就職活動、出張、学校の公式行事への参加など その他必要と認められる場合 詳細は問い合わせを

年末年始のごみ・資源物回収にご協力ください

ごみゼロ推進課 (☎581-0444)

年末年始は、ごみの収集や資源の回収が休みとなるため、普段より収集・回収間隔が空いてしまつて品目があります(下表参照)。「ごみ・資源分別カレンダー」をよく確認のうえ、計画的にお出しください。

▼来年の「ごみ・資源分別カレンダー」を配布中
平成18年の「ごみ・資源分別カレンダー」を各家庭に戸別配布しています。12月分のカレンダーが表紙に掲載され、分別方法なども最新の情報に改まっていますので、届きましたらすぐにご活用ください。
2世帯以上の住宅で2部以上必要な場合は、市役所1階市民相談窓口、七生支所、豊田駅連絡所、生活・保健センター内地域協働課、クリーンセンターでお受け取りください。
なお、戸別配布には十分注意を払っていますが、12月26日(月)までに配布されなかった場合は、ごみゼロ推進課へご連絡ください。

●年末年始のごみ収集・資源物回収スケジュール

収集地区	12月				1月			
	23日(祝)	26日(月)	27日(火)	28日(水)	29日(木)~3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)
多摩平		可燃・段ボール	不燃・有害・雑誌・びん	新聞	収集・回収はありません	ペットボトル・トレー類	可燃	
日野台・大坂上・新町・栄町		可燃・段ボール	不燃・有害・雑誌	新聞		ペットボトル・トレー類	可燃	
豊田・東豊田・川辺堀之内・神明	不燃・有害	可燃・段ボール	雑誌	新聞		ペットボトル・トレー類	可燃	不燃・有害
日野本町・日野	不燃・有害・びん	可燃・段ボール	雑誌	新聞		ペットボトル・トレー類	可燃	不燃・有害・びん
上田・宮・万願寺・石田・新井		可燃・段ボール	雑誌	不燃・有害・新聞・びん		不燃・有害・ペットボトル・トレー類	可燃	
落川・三沢・高幡	可燃・かん		可燃	不燃・有害・ペットボトル・トレー類		不燃・有害・新聞・びん	牛乳パック類・古布	可燃・かん
南平	可燃・かん	不燃・有害・びん	可燃	ペットボトル・トレー類		新聞	牛乳パック類・古布	可燃・かん
百草・程久保	可燃・かん	不燃・有害	可燃	ペットボトル・トレー類		新聞	牛乳パック類・古布	可燃・かん
平山・西平山	可燃・かん		可燃	ペットボトル・トレー類		新聞	不燃・有害・牛乳パック類・古布	可燃・かん
東平山・旭が丘・富士町	可燃・かん		可燃	ペットボトル・トレー類		新聞	不燃・有害・牛乳パック類・古布・びん	可燃・かん

今月の納税
国民健康保険税第6期
固定資産税・都市計画税第3期
納税課
納付には便利な口座振替のご利用を